

## ～栃木県佐野市 天明鋳物「地域おこし協力隊」募集～

【新規：1名】

栃木県佐野市を代表する伝統工芸「天明鋳物」は、平安時代からの長い歴史を有しています。「鋳物」とは、鉄や銅のような金属を溶かして成形される製品のことで、近年では岩手県の南部鉄器や富山県高岡市の錫製品などが人気を集めています。

実は、この南部鉄器や高岡の錫製品よりも歴史が長く、国内で最も古い鋳物の産地が、天明鋳物のまち、佐野市なのです。天明鋳物が最も注目を集めた時期は、室町から江戸の頃で、特に、茶道で使用する茶釜は、千利休や信長、秀吉、家康らも愛用したとの記録が残されるほどでした。江戸時代に入ると、皇居平川橋の擬宝珠（ぎぼうしゅ）や日光東照宮の家康の霊廟なども天明の職人（鋳物師（いもじ））が手がけるなど、その高い技術は、情報手段が未発達のためながら、全国に及ぶほどでした。

たくさんの従業員をかかえる鋳物事業者が何軒もあった時期もありましたが、現在は、4軒となり、ほとんどの職人が一人で事業を営んでいる状況です。受け継がれてきた歴史と技術というバトンを将来に向かってつないでいくには、新たな作り手の育成とともに、生業として成り立つだけの売上につながる製品の開発と流通の開拓・確保や製品にプレミアを付加することにつながる歴史や技術に関する追究などが必要となります。そして、そういった取組みすべてを国内外に発信し、知名度を上げることも重要です。

天明鋳物を盛り上げ、継承していくには、今、技術、流通、学術、情報という様々な側面からの後押しが必要となっています。職人や行政、地域の人々とともに、その一翼を担って活動して下さる「地域おこし協力隊」を募集します。

雇用関係の有無	選択可
業務概要	<p>一千年の歴史を有し、多くの文化財作品を生んできた、本市の伝統工芸 天明鋳物。その歴史と技術を将来にわたって継承していくために必要とされる取組（国内外へのPR、製品開発、販路開拓、職人の育成や発掘など）を、市、鋳物事業者や関係者と連携してすすめることで、「鋳物のまち」としての本市の活性化につなげる活動をします。</p> <p>(1) ワークショップや学習会等の啓発イベントの企画運営  (2) 鋳物事業者と連携した作品制作や展示商談会出展等の活動  (3) 天明鋳物の啓発や伝承等を目的とする拠点整備に向けての企画提案  (4) 天明鋳物のマーケティング分析と販売促進に向けた活動  (5) 鋳金展や茶会等鋳物に関連した市主催事業運営に協力  (6) ホームページやSNSを活用した情報発信 など</p> <p>※上記は活動の例です。これら以外にも天明鋳物の振興につながる活動を市の担当者と話し合いながら進めていただけます。</p>
募集対象	<p>(1) 2019年4月1日現在で年齢20歳以上45歳未満の方  (2) 現在3大都市圏内に在住していること、または、同一地域で地域おこし協力隊として2年以上活動し、その終了後、1年以内であること</p> <p>※1であって、条件不利地域※2以外に在住しており、</p>

	<p>佐野市に住所を変更できる方。</p> <p>※1→埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域</p> <p>※2→過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法、奄美群島振興開発特別措置法及び小笠原諸島振興開発特別措置法に定める区域</p> <p>(3) 普通自動車運転免許のある方</p> <p>(4) パソコン(ワード・エクセル等)、SNS(フェイスブック等)の一般的な操作ができる方</p> <p>(5) 鋳物に興味・関心のある方</p> <p>(6) 地域協力活動に深い理解と熱意を有し、かつ、積極的に活動することができる方</p>
募集人数	1名
勤務地	佐野市役所ほか
申込受付期間	2019年5月16日から2019年6月30日(消印有効)
事前見学会	<p>佐野市に来ていただき、鋳物の作業現場の見学や職人と会話ができます。また、市担当者が活動や生活についての質問にも応じるほか、活動中の現役隊員のお話も聞いていただけます。</p> <p>開催日 6月2日(日)午後1時30分から</p> <p>集合場所 佐野市役所1階 市民活動スペース</p> <p>(※往復の交通費、飲食代等は自己負担)</p> <p>※この日以外でも、希望者には可能な範囲で対応します</p>
選考の流れ	<p>(1) 第1次選考(書類)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <a href="#">佐野市地域おこし協力隊員応募申込書</a></li> <li>・ 申込受付期間中に、持参または郵送により提出してください。提出いただいた書類は、返却いたしません。</li> <li>・ 送付先：〒327-8501 栃木県佐野市高砂町1 佐野市文化立市推進課</li> </ul> <p>※書類選考のうえ、応募者全員に結果を通知します。</p> <p>(2) 第2次選考(面接)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1次選考合格者を対象に第2次選考を行います。</li> <li>・ 日程は、7月12日(金)予定</li> <li>・ 詳細は、第1次選考結果通知の際にお知らせします。</li> </ul> <p>(3) 最終選考の結果通知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最終結果については、全員に通知します。選考内容については、お答えできません。</li> </ul>

◆雇用形態や勤務内容

	項 目	内 容
雇用形態「有」の場合	雇用形態・期間	(1) 佐野市地域おこし協力隊員（非常勤特別職）として市長が委嘱します。 (2) 2019年10月1日から2020年3月31日 (協議のうえ、最長3年まで、年度ごとの更新することができます。)
	勤務時間	(1) 原則月曜日から金曜日 (2) 午前9時から午後5時まで（7時間勤務） (3) 業務内容により、上記以外の日、時間帯に勤務していただくことがあります。その際は、1週間当たりの勤務時間内で調整します。 (4) 有給休暇等は、佐野市臨時嘱託員取扱要綱に基づき付与します。（任用期間1年：20日）
	給与・賃金等	月額 166,000 円（社会保険料等の本人負担分を控除します。） その他手当はございません。
	待遇・福利厚生	(1) 活動期間中の住居は市が用意しますが、光熱水費・通信料は隊員の負担になります。 (2) 活動に使用する車両及びそれに係る燃料費は市が負担します。 (3) 活動に必要な経費は、予算の範囲で、市の担当者と協議しながら市の会計予算から支出します。 (4) 研修機関等が実施する研修プログラム等への参加費及びに要する旅費を支給します。（※ただし、予算の範囲内において） (5) 健康保険、社会保険、雇用保険に加入します。 (6) 応募、転居等に伴う経費については、応募者の負担になります。
雇用形態「無」の場合	雇用形態・期間	(1) 佐野市地域おこし協力隊員として市長が委嘱します。 (2) 2019年10月1日から2020年3月31日 (協議のうえ、最長3年まで、年度ごとの更新することができます。)
	報償金等	月額166,000円（保険等自己負担）
	活動費	予算の範囲内で、地域協力活動に必要と認められる経費（住居費、車両借上料、旅費及び消耗品等）を交付します。適正に活用していただくために、その都度、市の担当者と協議します。
	福利厚生	(1) 雇用形態がないので、健康保険料等はすべて自己負担となります。 (2) 住居費や活動のための車両、研修等にかかる経費については、活動費の範囲で工夫して対応していただきます。 (3) 応募、転居等に伴う経費については、応募者の負担になります。
その他		私用の自家用車の持ち込みは自由です。日常生活において、車をお持ちの方が便利な土地柄です。

